

公益財団法人佐賀県地域産業支援センター
さが機能性・健康食品開発拠点事業（さがフード&コスメラボ）
コーディネータ業務委託仕様書

本仕様書は、公益財団法人（以後、（公財）と略）佐賀県地域産業支援センターが業務委託する「さが機能性・健康食品開発拠点事業に係るコーディネータ業務委託」について適用する。

1 委託業務名

さが機能性・健康食品開発拠点事業に係るコーディネータ業務

2 業務の目的

佐賀県では、平成23年度から機能性・健康食品開発などの「健康・医療関連産業」を次世代産業の一つと位置づけ、本県の豊富な農林水産物資源等を活用した高い付加価値を持つ製品等の開発に集中して支援することとしています。これまで、佐賀県工業技術センターや産学官が連携して設立した「さが機能性・健康食品開発拠点（通称：さがフード&コスメラボ）」において、農林水産物の機能性等に係る基礎的な研究や企業との連携による新商品開発、技術的な支援を行ってきました。

このプロジェクトの一環として、（公財）佐賀県地域産業支援センターにおいて、「さがフード&コスメラボコーディネータ」として、県内企業の研究開発ニーズと研究機関の研究シーズのマッチング等によるプロジェクトの促進や機能性を活かした新商品の開発等における活動に従事していただきます。

3 委託業務内容

- 公設試・大学（産学連携部門）等と連携した研究シーズの掘り起こし
- 県内企業等の研究開発ニーズ調査及び掘り起こし
- 当財団の新産業創出研究員との業務連携及び研究方針の指導
- 研究シーズの活用に係る大学研究機関等との連絡・調整
- 機能性・健康食品等に関するシンポジウムの企画開催
- 機能性・健康食品等に関する研究会（セミナー）の企画開催
- さが機能性・健康食品開発拠点（さがフード&コスメラボ）ラボ長の業務補佐、事務補助等
- その他、さが機能性・健康食品開発拠点（さがフード&コスメラボ）の事業を推進するための業務

4 委託業務における具体的な数値目標（平成29年度の場合）

- トライアルユース補助採択件数 5件

○プロジェクト件数 5件

○新商品化・事業化数 4件（機能性表示によるリニューアル商品も含む）

5 応募資格

(1) 企業等においてライフサイエンス分野（バイオ、食品、医薬等）の商品開発に携わった経験がある方

(2) 機能性・健康食品分野の専門的知識を有する方で、研究指導の経験がある方。

その他必須条件

○コーディネート業務に意欲を持つ方

○パソコン操作ができ、ワード、エクセル、パワーポイントを使用できる方

○業務場所の通勤圏に居住できる方

○普通自動車免許を有する方

○行動力（フットワーク）がある方

6 勤務状況の報告

受託者は、この委託業務による勤務状況及び実績について、月1回開催されるさがフード&コスメラボ連携会議の中で報告すること。

なお、県及び（公財）佐賀県地域産業支援センターが、適当な時期に報告を求めることもある。

7 業務委託契約の解除

（公財）佐賀県地域産業支援センターは、受託者が委託契約の内容に違反したとき、または委託事業の遂行が困難であると認めたときは、受託者に対して委託契約の解除を命じることができる。

8 委託内容の変更等

受託者は、委託する業務内容の変更を行おうとするときは、協議するものとする。

9 その他

(1) 佐賀県及び（公財）佐賀県地域産業支援センターは、受託者が実施した業務内容が当該事業目的に反すると認められるときは、必要な是正措置を講ずるよう求めることができる。

(2) 佐賀県及び（公財）佐賀県地域産業支援センターは、委託業務の実施に当たり、受託者の求めに応じて指導・助言を行うとともに、その効果的な業務を行うため協力する。

(3) この仕様書に定めるものの外、必要な事項については別に定めるものとする。